

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回坂戸市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 1 4 日（火） 午後 1 時 3 0 分開会・午後 3 時 3 0 分閉会
開 催 場 所	坂戸市勤労女性センター 新館会議室
議長（会長）	蓼沼 康子
出 席 者	中島 京子、足立 憲治、久住 毅、蓼沼 康子、小林 陽子、田村 明子、 新井 春代、宇佐美美巳子、清水 憲一、関口 久美子、島田 悦子 1 1 名出席
欠 席 者	2 名
事務局職員	石川市長 本多総務部長 人権推進課 利根川課長、佐藤副課長、栗原係長 （株）名豊 担当 大川氏（計画策定業務委託業者）
傍 聴 者 数	0 名
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 諮問書の交付 4 議 題 （1）令和 7 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業状況報告及び令和 8 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業計画について（資料 1・2・3・4） （2）第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）（さかど男女共同参画プラン）策定の概要について（資料 5） （3）計画策定スケジュールについて（資料 6） （4）第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）施策の体系（案）について（資料 7、7－2） （5）第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）数値目標（案）について（資料 8） （6）その他 5 閉会
配 布 資 料	【資料 1】令和 7 年度 第 4 次さかど男女共同参画プラン事業状況報告書 【資料 2】令和 7 年度男女共生社会促進事業の主な内容 【資料 3】第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（前期計画）数値目標進捗状況 【資料 4】令和 8 年度 第 4 次さかど男女共同参画プラン事業計画書 【資料 5】第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）（さかど男女共同参画プラン）策定の概要 【資料 6】第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）策定スケジュール

	【資料 7】第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画） 施策の体系（案） 【資料 7－2】第 4 次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）体系（案）について 【資料 8】第 4 次男女共同参画基本計画（後期計画） 数値目標（案）
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 2 あいさつ 3 諮問書の交付 （市長退席）
議長（会長）	4 議題 （1）令和 7 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業状況報告及び令和 8 年度第 4 次さかど男女共同参画プラン事業計画について
事務局	<資料 1・2・3・4 により説明>
議長（会長）	ただいま事務局から説明があったが、皆様から意見などはいかがか。
委員	資料 3 の数値目標について、全体の割合ではなく受診人数を目標とすることに意味はあるのか。子宮頸がん検診は若い女性を対象だと思うが、若い女性は受診しているのか。
事務局	国の数値目標は割合であるが、県が 2 年に 1 度割合を公表するため毎年の目標数値として設定しにくく、市としては人数を指標としている。年齢別の受診人数は現在把握していないが、若い方が受診しているか、これを指標とすることが妥当かという意見があったことは担当へ伝えたい。
委員	資料 3 の「女性と男性の地位が平等になっていると思う人の割合」と「学校教育等の場において平等と思う人の割合」が減っているが、これは坂戸市だけの傾向か。理由をどのように考えているか。
事務局	県が実施した調査でも全体的に平等と感じる割合は低く、坂戸市よりも低い。割合が下がった理由としては、男女平等への期待値やハードルが上がり、現状を振り返るとまだ平等ではないと感じる人が増えたためと分析している。学校についても同様の状況と考えるが、対象を児童生徒への待遇と捉えるか、教職員の管理職の男女比と捉えるかによって回答が変わる可能性があるが、詳細な理由は分かりかねる。
議長（会長）	誰もが安心して暮らせる環境づくりの調査項目として乳がんと子宮頸がんが選ばれているのは、国の方針か。坂戸市独自のものか。
事務局	乳がん等の設定は国の成果目標になっているのも理由の一つである。
議長（会長）	女性の健康というなら、最も多いのは大腸がんであるが、乳がん等を女性と直結させるのは時代的に少しずれていると感じる。意識調査自体が難しい。調査の仕方を理解してもらえる形での結果を出して行く必要があるかと思

	う。
委員	学校現場では男女平等と感じているが、アンケートだけでは社会全体が不平等と感じている具体的な理由が分からない。自由記述などで具体的な理由が分かれば、学校としても対応しやすくなる。
事務局	全体的な自由意見はあるが、個別の項目に対する自由記述はないため、今後の参考にしたい。
委員	例えば、自治会長は未だに男性が多いといった実態について質問項目に入れるのもよいと考える。
議長（会長）	アンケートの質問項目は変化を見ることがあるが、新しい項目を加えていくこともいいと思う。県や過去との比較だけでなく、時代に合わせた坂戸市独自の指標を検討すべきではないか。
事務局	今回も男性の育休についてなど新しい項目を入れた。項目が増えると回答率が下がる懸念もある。取捨選択しながら次回の意識調査時に検討したい。
議長（会長）	（１）令和７年度第４次さかど男女共同参画プラン事業状況報告及び令和８年度第４次さかど男女共同参画プラン事業計画については、承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （２）第４次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）（さかど男女共同参画プラン）策定の概要について
事務局	<資料５により説明>
委員	策定の５年区切りは国や県と同じか。また、国として新しいことはあるか。
事務局	国は１年早く策定しており、埼玉県と坂戸市は同じタイミングである。国の計画も参考にしており、女性だけでなく男女共同参画ということで男女共に支援する方針になってきた。また、女性のデジタル人材の育成などが入ってきている。
議長（会長）	女性センターではＤＶの話題が多いが、坂戸市の中ではそこが大きな問題と理解してよいか。ＤＶ相談者の数としては多いのか。
事務局	市ではＤＶ支援に力を入れている。数としては多いと言うことは無い。増減はあるが、複合的な困難（外国人、若年層、障害など）を抱えて相談してくる方が多く、多様な連携が必要な状況である。
議長（会長）	困難な女性への支援に十分な予算や人員は確保されているか。
事務局	ＤＶ支援に関して、啓発品等には予算がかかるが、シェルターに行くなど実際の支援について費用はかかっていない。専門カウンセラーの女性相談を月２回実施しているが、それは様々な女性の悩みに関する相談を受けている。ＤＶとなると月２回の相談時にというわけにはいかないので、職員が対応している。
委員	国の計画にあるような男性の孤立支援などが見えない。ＤＶ相談は男性も対

	応しているか。
事務局	男性のDV相談については実際に受けている。高齢者の孤立は高齢者福祉課が担当している。男性の相談窓口についても来年度に向けて対応を考えている。県も国の施策を受けて男性DV相談や加害者プログラムを開始したので、市ではその情報提供を行っている。また、避難が必要な被害者の避難先を県と相談し、対応していく。
委員	DVの事案で子どもが関係する場合、子ども支援課や学校教育課との情報共有・連携の体制はできているか。
事務局	子どもがいるケースは子ども支援課から情報が来ることがほとんどである。避難をする場合は同課を介して学校と調整を行う場合が多い。
議長（会長）	情報共有が大事。複雑な問題が増えているため、担当課にこだわらず連携体制を進めてほしい。
議長（会長）	（２）第４次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）（さかど男女共同参画プラン）策定の概要については、承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （３）計画策定スケジュールについて
事務局	<資料６により説明>
議長（会長）	（３）計画策定スケジュールについては、承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （４）第４次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）施策の体系（案）について
事務局	<資料７・７-２により説明>
委員	防災対策の推進を主要課題に格上げした理由は何か。
事務局	避難所において女性やマイノリティが肩身の狭い思いをしたり、女性特有の物資が受け取りづらいといった課題が全国的に挙げられている。今までは施策の方向に入っていたが、平常時から女性職員の配置や避難物資への配慮を行うことを坂戸市としても重要と考え主要課題とした。
議長（会長）	実際に防災担当部署でも施策づくりに組み込まれているか。
事務局	防災安全課と協議して格上げしようということになった。数値目標にも「女性役員がいる自主防災組織の割合」を新設する。防災安全課が行っている自主防災組織への調査の中で女性役員についての項目を入れ、その回答を現状値とする。なぜ女性役員について調査をするのかを地域の方にも知っていただくことで、地域に男女共同参画の考え方が必要であるということを知ってもらうきっかけにしたいと話し、この数値目標とした。
議長（会長）	新設された「生活上の困難に対する支援」はどのようなイメージか。

事務局	現在も高齢者やひとり親、外国人等への支援を人権という視点で位置づけているが、困難女性支援法の計画に位置づけるため、性別ゆえに受ける被害など、ジェンダーの視点からの支援に取り組みたい。
委員	一般企業における女性の活躍や就労支援の充実について、市として具体的な取り組みは行っているか。
事務局	人権推進課としては企業向けに啓発リーフレットを配布し、商工会の会報で男女共同参画トピックを載せて周知を行っている。
委員	実際に一般企業がどのくらい進んでいるのか知りたいと思った。
議長（会長）	実態調査などは行っているのか。
事務局	実態調査については、全国規模の企業が多く市単体では把握が難しいため、国・県の動向を注視し情報収集していきたい。
議長（会長）	（４）第４次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）施策の体系（案）については、承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （５）第４次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）数値目標（案）について
事務局	<資料８により説明>
委員	DV等の啓発に関して、「ガスライティング」や「モラハラ」といった言葉を盛り込んでほしい。
事務局	今後の啓発展示で取り入れたい。
議長（会長）	DVやハラスメントは複雑化・陰湿化している。市民への啓発も大事だが、相談員の専門性や研修が重要である。相談担当者の研修を重視してほしい。また、新規指標の「女性相談の予約率」について、相談の実態を表す指標として適切か疑問がある。割合ではなく件数の方が分かりやすいのではないか。
事務局	年間１００枠に対し、何件予約があったかを割合で示す予定であったが、件数と割合のどちらが適切か事務局で再検討する。緊急性のある事案は職員が随時対応している。
事務局	「安心して相談できる体制の整備」という観点から、市として十分な相談枠を用意していることを示す意図があったと推察するが、委員の意見を踏まえ内容を精査したい。
委員	DVの相談は「夫がいない時間のわずかな時間に相談」とか緊急性がある。被害を受けている人がたくさんいることをもっと知ってもらいたい。
議長（会長）	年間の件数について分析した報告書とかはあるのか。
事務局	相談件数や傾向については行政報告書や毎年行っている庁内のDV担当者会議でも報告・共有している。

議長（会長）	坂戸の女性がどんなことで悩んでいるのか、時代にあった対応を模索していきたい。 学校教育の場における数値目標についてだが、「女性と男性の地位が平等になっているか」という質問だと、管理職に女性が何人いるかと聞いていると学校教育課では考えている、ということか。
事務局	学校教育課からは、学校教育の場での「地位」というのは子どもたちの間ではなく「先生」間の地位になる。管理職の数が男女平等となっているかどうかを聞いているのではないか。それだと担当課としてできる施策が少ない、という意見があった。そのため、担当課で実施していることが調査の結果に反映しづらいので、それを数値目標とするのはどうなのかという意見であった。
議長（会長）	質問の意図として「管理職に女性が多いかどうか」ということを聞きたいのか。
事務局	人権推進課としてはもっと広い意味で学校教育は平等だと捉えて回答していると思っていた。確かに「地位」という言葉に焦点をあてると、学校教育課が言っているように捉えて回答している方もいると思う。この項目については県の調査でも行っていて比較ができるため、変更しないまま３次計画から継続している。今後５次計画の際は意識調査の中で変えるか、数値目標を他の項目にするか検討していきたい。
議長（会長）	アンケートの質問の意図が伝わりにくい課題がある。次回以降の計画策定時の検討課題としたい。
議長（会長）	（５）第４次坂戸市男女共同参画基本計画（後期計画）数値目標（案）については、承認することとしてよいか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	議題 （６）「その他」について
委員	（なし）
事務局	５ 閉会